

リハビリテーション室・リニューアルオープン

ろっこう医療生活協同組合 通所リハビリテーションつどい

短時間

通所リハビリテーションのご案内

この度、通所リハビリテーションつどいでは灘診療所5階にリハビリテーション室をリニューアルオープンいたしました。「自分でできる」をサポートするために、グループや個別で運動できるスペースを広げました。ぜひ、この機会にご利用ください。

《ご利用いただける方》

要支援・要介護認定を受けておられる方

《サービス内容》

理学療法士・作業療法士・スポーツトレーナーによるリハビリテーション

・要介護：通常規模型リハビリテーション 1時間以上2時間未満

・要支援：介護予防通所リハビリテーション

ケアプランの内容により各種加算あり

《ご利用時間》

月曜日～金曜日 ※祝日はお休み

① 13時～14時15分

② 14時～15時15分

《その他》

ご希望の方にはご自宅まで送迎いたします。

昼食・入浴等のサービスはありません。



見学・体験利用は随時受け付けています

(事業所番号 2870201122)

ろっこう医療生活協同組合 つどい

神戸市灘区水道筋 6-6-3 灘診療所4階・5階

電話 801-6711

ろっこう医療生活協同組合通所リハビリテーションつどい

短時間通所リハビリテーションQ&A

Q) どうやって利用するの？

A) 介護保険の要支援・要介護認定を受けておられる方が対象です。

① 介護保険の認定を受けておられない方は・・・

担当のあんしんすこやかセンターで介護申請の手続きをご相談ください。お近くの『えがおの窓口』でもご相談できます。

② 介護保険の認定(要支援1～要介護5まで)を受けておられる方は・・・

ご担当のケアマネジャーを通じて一度体験利用にお越しください。体験利用で気に入っていただければ本契約・利用開始となります。体験利用の費用はかかりません。

Q) 送迎はできますか？ 対象地域は？

A) 必要な方には送迎いたします、東灘区から中央区までご相談ください。

Q) 昼食や入浴はできますか？

A) 短時間通所リハご利用の方には、昼食や入浴サービスはございません。昼食や入浴が必要な方は通常時間型(9時30分～16時)でのご利用をご相談ください。

Q) 利用できる日時は？

A) 月曜日から金曜日の午後1時からまたは2時からです。ただし祝日はお休みをいただきます。

Q) 費用はどのくらいかかりますか？

A) 介護度によって変わります。下記の表を参照してください。

介護度	利用日数	月額利用料の目安 (※1割負担の場合)	算定項目・加算等
要支援1	1日/週	2700円	予防通所リハ 運動機能向上加算 通所リハマネジメント加算 他
要支援2	2日/週	5000円	
要介護1	2日/週	3500円	通常規模型通所リハ(1時間以上2時間未満) 通所リハマネジメント加算 他
要介護2	2日/週	4000円	
要介護3	2日/週	4200円	

※利用料はあくまで目安です、加算の有無などで変更になる場合がございます。